四　発行方法　価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）

五　募入決定の方法　発行価格決定の方法　ロ　イ　争者国債価格競争入札第市場Ⅰ発行非価格競参加　各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。　ロ　イ　争者国債価格競争入札第市場Ⅰ発行非価格競参加　各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。

六　発行額　ロ　イ　争者国債価格競争入札第市場Ⅰ発行非価格競参加　額面金額で五兆二千五百一億二千万円　額面金額で四千八百九十八億円

七　払込金額　ロ　イ　争者国債価格競争入札第市場Ⅰ発行非価格競参加　四千八百九十七億二千四百八万千円　五兆二千四百九十二億七百八十五万六千四百円

八　最低額面金額　振替債の単位　振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。

九　振替債の発行日　平成二十五年十一月二十五日

十　償還金額　ロ　イ　争者国債価格競争入札第市場Ⅰ発行非価格競参加　額面金額百円につき九十九円九十八銭四厘五毛以上のそれぞれの応募価格　額面金額百円につき九十九円九十八銭四厘五毛

十一　償還期限　平成二十六年三月三日　ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。

十二　償還金　額面金額百円につき百円

十三　元金支払場所　日本銀行

十四　参加者　財務大臣から通知を受けた者

十五　払込期日　平成二十五年十一月二十五日

十六　払込金　札　入

官　庁　報　告

官庁事項

内閣は、財政法第46条第２項の規定によって、平成25年度第２・四半期における予算使用の状況を次のとおり報告する。

平成25年度第２・四半期予算使用の状況（財務省調査）

１．一　般　会　計

(1) 概　　要

平成25年度第２・四半期中における収納済歳入額は、25,500,283,672千円であって、これに対して当期中における支出済歳出額は、20,135,848,713千円であり、収納済歳入額が支出済歳出額を超過する額は、5,364,434,959千円である。

(2) 歳　　入

平成25年度第２・四半期中の収納済歳入額は、25,500,283,672千円であって、歳入予算額92,611,539,328千円に対して27.5％（前年同期11.8％）の収入割合となる。これを前年同期10,697,897,297千円に比べると14,802,386,375千円の増加となる。

これは、公債金において14,457,599,592千円の増加があったこと等のためである。

以下、その性質別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

区　　分	25年度第２・四半期	前　年　同　期
租税及印紙収入	7,200,120,525	6,863,946,578
官業益金及官業収入	9,598,514	4,086,809
政府資産整理収入	145,217,620	49,167,093
雑収入	2,209,347,638	2,302,297,034
公債金	15,935,999,373	1,478,399,780
計	25,500,283,672	10,697,897,297

また、当期末における収納済歳入額は、34,013,280,302千円であって、歳入予算額（92,611,539,328千円）に対して36.7％（前年同期13.9％）の収入割合となる。

なお、上記収納済歳入額（34,013,280,302千円）に、国税収納金整理資金から一般会計への組入未済額5,952,094,736千円を加えると当期末までの収納済額は、39,965,375,039千円となり、歳入予算額（92,611,539,328千円）に対して43.1％（前年同期19.3％）の収入割合となる。

(3) 歳　　出

平成25年度第２・四半期中の支出済歳出額は、20,135,848,713千円であって、歳出予算現額100,300,058,429千円に対して20.0％（前年同期15.5％）の支出割合となる。これを前年同期15,130,543,797千円に比べると5,005,304,915千円の増加となる。

これは、国債費において2,924,246,881千円、地方交付税交付金において1,072,085,079千円の増加があったこと等のためである。

以下、所管別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

所　　管	25年度第２・四半期	前　年　同　期
皇室費	746,059	718,354
国会	22,273,790	21,764,785
裁判所	60,352,900	51,279,902
会計検査院	2,591,871	2,607,036
内閣	21,867,975	7,802,177
内閣府	113,045,402	114,273,962
総務省	3,997,640,302	2,896,383,461
法務省	135,360,366	130,623,554
外務省	108,363,809	97,494,827
財務省	5,636,611,636	2,705,073,724
文部科学省	1,067,263,893	1,045,083,501